

第2章 福生市環境基本計画について(目標)

1 福生市環境基本計画の概要

——背景——

健康で文化的な生活を営むとともに、環境への負荷の少ない持続可能な社会構築に向け、「福生市らしい」環境に関する取り組みを進めることが重要です。

市民・事業者・市の協働を基調に、人と自然の共生する健全な福生市の実現に向けて、望ましい環境像の設定や目標・方策、環境管理の方向を明らかにするために、平成16年3月に「福生市環境基本計画」は策定されました。

——将来像——

- 1) 福生の自然や文化を伝えていきます
- 2) 人と暮らし中心のまちをつくります
- 3) 環境を考えライフスタイルを変えていきます

「私たちが変わり 私たちが変える エコシティふっさ」

——将来像実現に向けた取組みフレームワーク——

自然の保全・再生 自然の水循環、多摩川の保全・再生 都市の自然の保全・再生
潤い豊かな安心できるまちの創造 福生らしい景観・資質を活かすまちづくり 安心して歩ける道・緑のまちづくり
暮らし方の変革・地球システムへの適合 ごみ発生抑制・資源化・適正処理の推進 地球環境問題・公害等への取り組み

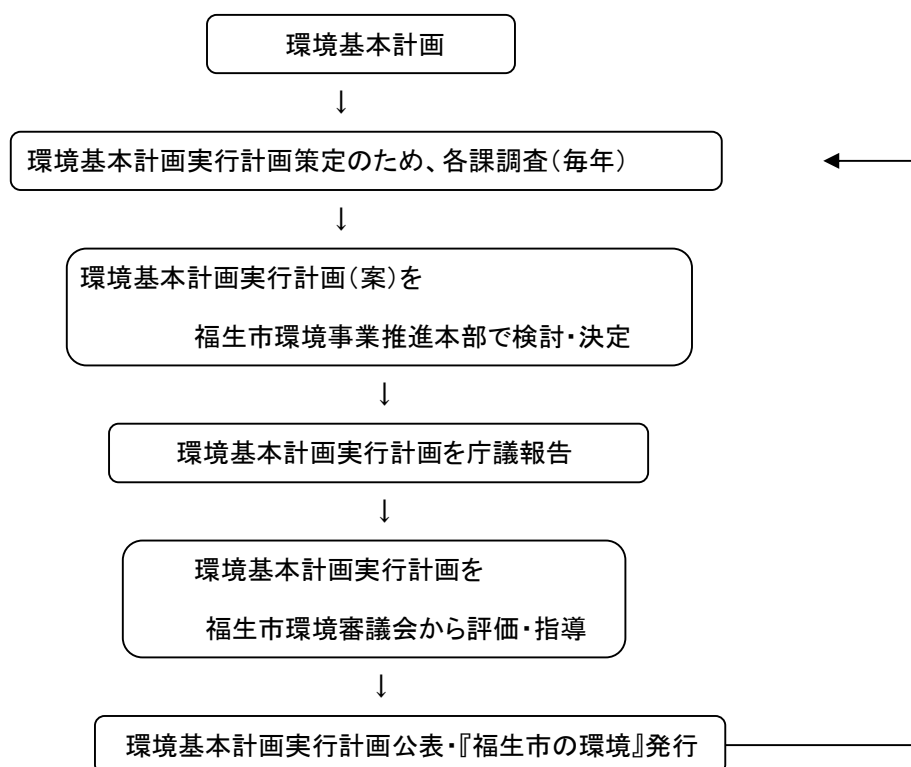
環境教育・学習の推進
 パートナーシップの確立
 計画推進体制の確立

計画の推進・環境まちづくりの展開

市民・事業者・行政が協働で行うことを基本として、取り組みの方向としては、「市の具体的な取り組み」とともに、市民・事業者が行う「市民事業」を計画のなかに盛り込みました。この「市民事業」の位置づけが福生市の大きな特徴となっています。

計画の期間は、平成 16 年度から平成 35 年度までの 20 年間の計画とし、環境管理指標は、おおむね短期目標を 5 年後、中期目標を 10 年後、長期目標を 20 年後としています。

推進体制



2 福生市環境基本計画実行計画

福生市環境基本計画の目標実現にむけて、市役所での事務や事業の取り組みの中で、より具体的な行動目標を作りました。

- 次ページからの一覧の、「章・節・施策名・取り組みの方向」については、福生市環境基本計画中期実施計画に基づいています。
- 一部の事業(「事業紹介ナンバー」に番号が記載されているもの、全 40 事業)について 3 章にて紹介しています。

◆福生市環境基本計画実行計画

戦略プロジェクトの展開

1 地球にやさしいライフスタイル転換プロジェクト

指標	施策	担当課	24年度計画	事業紹介
1.ごみを資源化する	(1)生ごみ減量化への社会実験	環境課 町会・自治会	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	
	(2)食用廃油リサイクルの研究	環境課 事業者	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	
2.CO2を削減する	(1)CO2削減に関する学習活動の展開	環境課 事業者 市民団体	温室効果ガスを多く排出する中小規模事業者を対象に、省エネルギー対策のポイントや進め方に関する研修会やイベント情報を提供し、中小規模事業所における地球温暖化対策の取り組みを支援していく。	
	(2)新エネ・省エネ機器導入促進	環境課	住宅用省エネルギー・新エネルギー設備を新たに設置した市民に対して助成金を交付する。太陽光発電システムなど7設備が対象。予算額400万円。	21
3.自転車のまちをつくる	電動アシスト自転車レンタルサイクルシステム運営の研究	環境課	平成23年度に続き電動アシスト自転車35台を活用したサイクルシェアリングの実証実験を継続実施。	13
		シティセールス推進課	平成23年度から、継続して実証実験を実施する。なお、稼働率の向上を図るため、料金の見直しを行うとともに、サイクリングツアーなどを実施して、魅力の発信、PRを積極的に行い、多くの会員を獲得することで、精度の高い検証結果を求めていく。	13
		安全安心まちづくり課 市民団体	サイクルシェアリングシステムが構築されたため、終了とした。	13

2 自然や緑を守りつくるプロジェクト

指標	取組の方向	担当課	24年度計画	事業紹介
1.湧水を守る	(1)湧水モニタリング調査、湧水地点での生き物調査 (2)湧水地点の整備	環境課 市民団体	市内8地点の湧水実態調査、水質調査を実施。	
		環境課	湧水保全方針策定のため実態調査等を行う。	
		施設課	湧水保全方針の策定、推進。	
2.自然を守りつくる	(1)市民による樹林管理体制の強化 (2)自然再生方針の検討	施設課	緑地樹木等調査委託を活用して、今後の市民ボランティアを活用した緑地管理システムにむけて検討、研究をしていく。	
		環境課	緑の基本計画の改定作業を行う、まちづくり計画課に改定作業の協力を行う。	
		施設課	緑の基本計画の改定作業を行う、まちづくり計画課に改定作業の協力を行う。	
		まちづくり計画課	平成24、25年の2ヶ年にて緑の基本計画の改定を行う。	
	(3)自然再生事業の展開	施設課	福生の代表的な緑地である玉川上水緑地、熊牛緑地、原ヶ谷戸緑地について順次、自然再生が図れるよう萌芽更新等を研究・検討していく。	

3 福生らしい水辺の景観づくりプロジェクト

指標	取組の方向	担当課	24年度計画	事業紹介
1.熊川分水を活かすまちをつくる	(1)熊川分水保全学習の展開	公民館 市民団体	熊川分水たんけん隊 1コース 1回 熊川分水に親しむ講座 1コース 6回	9
	(2)保全・活用方針の検討	まちづくり計画課	熊川分水に親しむ会と福生市との協働により保全に努める。	
	(3)森田製糸跡地(片倉跡地)に残る熊川分水の保護・管理	企画調整課	都へ環境整備等の要望を行う。	
2.玉川上水沿いに遊歩道をつくる	(1)保全・活用方針の検討	まちづくり計画課	東京都水道局及び福生警察署等と調査中。今後も引き続き行う。	19
	(2)都事業化への働きかけ	まちづくり計画課 市民団体	平成23年度と同様に「史跡玉川上水整備活用計画」の計画対象区間の上流部まで延伸を都へ要請する。	

分野別施策

第1節 自然の保全・再生

1 自然の水循環、多摩川の再生

指標	施策	担当課	24年度計画	事業紹介	
1.自然の水循環、多摩川の水質・流量の改善	(1)水質汚濁防止・河川水量の確保	まちづくり計画課	河川維持水量の確保に向けて、関係機関へ働きかける。	1	
		施設課	市内事業者に対して下水道法に基づく特定施設の届出・水質管理を継続して指導を行う。		
		環境課	河川定期採水、雨水管水質調査等を行う。		
	(2)湧水の保護	環境課	湧水水質調査を実施し、湧水の保全や環境整備を行う。		緑の基本計画を作成するため、その中で検討していく。
		まちづくり計画課			
	(3)地下水のかん養・冠水防止	環境課	東京都環境確保条例に基づき、地下水揚水量報告書の提出と揚水規制業務、地盤沈下対策のため適正使用指導を行う。		浸透性舗装の推進や一般宅地での雨水浸透ますの設置助成、宅地開発における雨水浸透ます設置の指導を行い地下水涵養に努めていく。
		施設課			
(4)雨水利用の推進	施設課	年3回広報、コミュニティビジョン、福生市HPに掲載して周知。環境フェスティバル・産業祭にブース出展を実施してPR。市庁舎1階フロアに雨水貯留槽実物展示によりPR。七夕まつりにてPR実施。予算:20基について設置助成を計画している。			
2.河川生態系の保全	(1)河川防災施設の整備	まちづくり計画課	例年どおり京浜河川事務所に要望していく。	32.33	
		施設課	多摩川の氾濫による福生南公園を始めとした河川敷きの公園、緑地、敷地の保護、未だの防災対策を関係機関に要望していく。なお、平成24年度も引き続き国土交通省により南田園水衝部対策工事を実施することになっている。		
	(2)川の自然観測等の促進	環境課	福生水辺の案校「多摩川で遊ぼう」、「多摩川サポーターズ」で、多摩川に生きる生物や植物について自然観察を行い、多摩川への理解を深めるプログラムを実施していく。		

2.河川生態系の保全	(3)河川環境保全活動の推進	施設課	市民ボランティアの協力による多摩川河川清掃を実施していく。	18
		環境課	多摩川に残された生育地において市民、研究者、行政が協力しカワラノギクの絶滅を回避するため、保全・復元作業を行う。	3

2 都市の自然の再生

指標	施策	担当課	24年度計画	事業紹介
1.4つの自然軸の保全	(1)まとまった樹林地の確保	まちづくり計画課	継続して緑地の確保に努めたい。	
		環境課	保存樹林地、保存樹木、保存生垣所有者に対して奨励金を交付し、積極的に緑を守り育てることを推進していく。	
	(2)樹林地等の開発抑制・保全	まちづくり計画課	緑確保の総合的な方針(東京都)に基づき樹林地等の保全に努める。	
		環境課	「東京における自然の保護と回復に関する条例」の周知により、保存樹林地等の開発抑制に努めていく。	
2.都市の自然生態系の再生	(1)街区公園等の維持管理	施設課	定期的な公園の巡回、公園ボランティアの活用を図ることで市街地の身近な公園を適正に維持管理するとともに公園ボランティア制度の促進を図っていく。	10
	(2)自然再生事業の展開	施設課	熊牛緑地、原ヶ谷戸緑地について、その場所にあった自然のあり方を調査するとともに、萌芽更新など自然再生の取り組みを推進していく。	36
		庶務課	清掃等を実施し、ビオトープを維持していく。	

指標	施策	担当課	24年度計画	事業紹介
2.都市の自然生態系の再生	(3)林の自然観測等の促進	環境課	東京都環境局の区市町村補助を活用し、緑及び水辺のもつ多様な機能の活用事業の実施に向けた検討を行っていききたい。	22
		公民館	夏休み自然体験教室、夏休み自然体験教室スタッフ養成講座を実施する。	
		施設課	緑地樹木等調査委託の結果を基に、生態系や生物多様性の確保について調査、研究していく。	

第2節 潤い豊かな安心できるまちの創造

1 福生らしい景観、資源を活かすまちづくり

指標	施策	担当課	24年度計画	事業紹介
1.景観まちづくり	(1)景観まちづくり事業の推進	まちづくり計画課	前年度と同様に、まちづくり景観推進連絡会等と景観について検討する。	39
		施設課	景観に配慮した歩車共存道として市道第1160号線(宿橋通り)の改良工事を実施する。 今年度より電線類の地中化工事を実施する。	
	(2)自然・歴史・文化的景観資源の保全・活用	環境課	湧水調査報告書の頒布や玉川上水散策絵図の配布を随時行う。	39
		まちづくり計画課	毎月、まちづくり景観推進連絡会を開催する。また、景観フォーラムを開催する。	

1.景観まちづくり	(2)自然・歴史・文化的景観資源の保全・活用	生涯学習推進課	文化財ガイド養成講座の開催(全12回予定) 自然観察会の開催(全2回予定)	16
		施設課	違反屋外広告物の撤去活動を実施する。	
	(4)清潔で美しいまちの維持	環境課	市内を定期的に巡回し、清潔で美しいまちづくりの推進を図っていく。また、町会・自治会の一斉清掃を継続する。	16
		施設課	平成23年7月1日に福生市清潔で美しいまちづくり条例が制定されたことを踏まえて、市内を定期的に巡回し、清潔で美しいまちづくりの推進を図っていく。	
2.玉川上水などを活かしたまちづくり	(1)玉川上水沿いの遊歩道化	まちづくり計画課	現地にて、車道の通行止めを実施し、データを基に福生警察署とまちづくり景観推進連絡会とで協議していく。	39
	(2)散策路のネットワーク化	まちづくり計画課	玉川上水の遊歩道を作るために、清岩院橋付近の一方通行路を通行止にして、渋滞の状況を調査する。	19
	(3)熊川分水を活かすまちづくり	まちづくり計画課	前年度と同様に、熊川分水に親しむ会と協働して熊川分水の保全についてさらに検討を進める。また、公民館の主催である、こども自然探検隊等を開催し片倉跡地を有効利用していきたい。	9
		施設課	熊川分水の清掃活動を行うとともに、分水を活かしたまちづくりを進め、水路の環境整備に努めていく。	9

2 安心して歩ける道・緑の街づくり

指標	施策	担当課	24年度計画	事業紹介
1 安心できる道路・都市施設の整備	(1)地域バリアフリーの推進	各課	第2期バリアフリー推進計画に基づき、関係機関等と連携して公的施設、公園、道路、公共交通など、まちのバリアフリーを総合的に推進、誰もが安心して生活し、移動できるネットワーク化を取り入れた都市づくりを目指していく。	
	(2)中心商業地区の安全化・快適化	シティセールス推進課	福生市商店街振興プランの推進。 市内の空き店舗を活用してコミュニティビジネス事業を創業しようとする者に対して、その経費の一部を補助する。	
		まちづくり計画課	商業地域の活性化について、都市計画マスタープランに盛り込む。	
	(3)生活道路の安全化	施設課	地域や警察署、相武国道、東京都と連携し、交通規制、道路構造の改善など様々な工夫により、ネットワーク化された「歩車共存」の生活道路整備を推進。平成24年度より宿橋通りの工事(電線類の地中化工事)を実施。	
	(4)道路美化ボランティア制度の推進	施設課	・道路美化ボランティア制度などにより、市民と協働した維持管理の拡充を図る。 ・道路美化ボランティアを増やす。	
2.緑豊かな優れた居住環境づくり	(1)住宅や事業所などの緑化	環境課	保存樹林地等奨励金や生垣設置等補助金交付事業により、緑の保全または緑の創出を図る。春と秋の年2回行う花いっぱい運動の実施により、1年を通して花いっぱいのまちづくりを行う。	26,27
		まちづくり計画課	宅地開発指導要綱に基づいた指導を行っていく。	

2.緑豊かな優れた居住環境づくり	(2)公共施設等の緑化	まちづくり計画課	公共施設については、可能な限り緑地を確保するとともに、緑化を推進する。 緑の基本計画に基づき保全に努める。	
		施設課	公共施設については、可能な限り緑地を確保するとともに、緑化を推進する。また、その後の適正な維持管理に努めていく。	
	(3)生産緑地の保全・活用	シティセールス推進課	倍率の高い福生地区で新規に開園を目指す。	
		環境課	市民環境大学「ふっさECOカフェ」を実施する。自然とともにある暮らしを楽しみ、自分らしいエコスタイルの発見、畑でダイズ栽培、クラフト、保存食作り、収穫した大豆で豆腐作りを行う講座を開催する。	14
	(4)花や緑のあるまちづくり	環境課	春と秋の花いっぱい運動やふっさ花とみどりの会の活動により、事業所、学校、公園などが花にあふれたまちづくり事業を展開していく。	26,27
	(5)公園ボランティア制度の促進	施設課	市民や地域による公園の維持管理を促進し、市民自らが公園を守ることで、公園がコミュニティ活動の場となるような取り組みを推進していく。	10
(6)人と動物の共生	環境課	地域猫の会がモデル地区の飼い主のいない猫に対して、給餌や糞尿処理などを行い、去勢・不妊手術を施し、飼い主のいない猫の適正な飼養管理を行っていく。	20	

第3節 暮らし方の変革・地球システムへの適合

1 ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進

指標	施策	担当課	24年度計画	事業紹介
1.ごみの発生抑制・処理負担の適正化	(1)ごみ問題の情報提供・行動計画の策定	環境課	清掃だよりの発行、ごみ処理施設見学会。廃棄物減量等推進審議会の開催。廃棄物減量等推進員の活動実施。	17,24,25
	(2)ごみを減らす生活の呼びかけ	環境課	広報ふっさ、清掃だよりに等によりPR。	17
	(3)事業系一般廃棄物の減量	環境課	事業所に対して減量を呼び掛け。	
	(4)拡大生産者責任に基づく事業活動への呼びかけ	環境課	レジ袋削減や拠点回収箇所増設などの事業者への呼び掛け。	
2.資源化・適正処理のためのシステム構築	(1)分別による資源化	環境課	ごみ分別の徹底。廃棄物減量監視事業の実施。	23
	(2)生ごみ等資源化	環境課	環境フェスティバルにおいて、ダンボールコンポストの周知により、生ごみのたい肥化を啓発。市民に対してPRの徹底。	12,28
	(3)廃プラスチック類の処理	環境課	容器包装プラスチックの回収日の増加の検討。	
	(4)地域リサイクルシステムの強化	環境課	拠点回収箇所の増設のため、事業者に対して協力を呼び掛ける。	
		シティセールス推進課	自由広場フリーマーケットの開催(年4回)。商店街等が実施するフリーマーケットの周知。	
(5)適正な中間処理・最終処分の推進	環境課	埋め立てごみを減らすためにリサイクルセンターでの選別の徹底、資源化の検討。		

2 地球環境問題・公害等への取り組み

指標	施策	担当課	24年度計画	事業紹介
1.地球温暖化対策への取組	(1)地球温暖化対策の推進	環境課 各課	2030年までに福生市の温室効果ガスを50%削減するための取組みとして、スクラムマイナス50%協議会事業、地球温暖化対策設備普及助成事業、次世代モビリティ活用モデル事業による電気自動車、電動アシスト自転車を活用したシェアリング事業を実証実験していく。 市内の緑地、公園、道路の緑、雑木林、街路樹等を保全することで地球温暖化を推進していく。また、雨水を地下水に戻すことで湧水の保全確保に努めていく。(施設課)	13,21,26 30,35,40
	(2)自然・省エネルギーへの転換	環境課 施設所管各課	・家庭用地球温暖化対策設備普及助成事業の実施により、省エネルギー、新エネルギー設備の設置普及を推進する。 ・家庭での節電、熱中症対策事業として公共施設を活用した「福生まちなか涼み処」事業を実施していく。 照明については、順次LED化を図っていく。(施設課)	21,30,31
	(3)省エネカーの普及	環境課	平成23年度に続き、次世代モビリティ活用モデル事業実証実験を継続実施する。 個人所有の自動車から電気自動車をシェアリング(共有)することで、個人で消費していたガソリンによるCO2の排出を抑制するとともに、環境負荷低減を目指した実証実験を行う。また、公用車の買い替えの際は環境に配慮した車両の購入指導を担当課に対して行う。	13
		契約管財課	公用自転車及び電動アシスト自転車の積極的利用を促進する。補助金等予算措置が可能となれば、環境対応車への買い換えに取り組む。	
1.地球温暖化対策への取組	(4)自転車のまちづくり	環境課	平成23年度に続き、次世代モビリティ活用モデル事業実証実験を継続。 CO2排出の自動車から環境負荷の少ない電動アシスト自転車をシェアリングすることで環境にやさしいまちづくりの実現を図る。	13
		まちづくり計画課	都市計画マスタープランの策定において、歩行者・自転車利用の視点に立ったまちづくりについて検討していく。	
		安全安心まちづくり課	・駅前周辺への放置自転車を一掃すべく、引き続き指導、撤去、保管業務を委託する。 ・駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施。	
		施設課	環境的な面や健康づくりの観点から市民の自転車使用の促進をめざし、安全・安心な自転車のまちづくりの条件整備に取り組む。同時に放置自転車対策を推進していく。	
	(5)公共交通の利用促進	企画調整課	JRを含む公共交通機関の利用促進のための利便性向上に向けて、関係する協議会等を通じて要請。	

2.公害防止・有害化学物質対策	(1)公害防止対策の推進	環境課	・多摩川及び下水道(雨水管)で定期的な測定調査・分析を実施する(年8回7箇所)。 ・各種苦情処理について丁寧に対応していく。 ・航空機騒音測定を実施する(市役所屋上・熊川誘導灯付近)。	
		企画調整課	関係市町及び東京都と連携を取りながら騒音監視測定を継続するとともに、関係機関に対し航空機騒音対策を要請。	
	(2)有害化学物質対策の推進	環境課	アスベストやその他有害化学物質の発生・発見について、速やかな情報収集・情報提供・報告等を行っていく。	

計画の推進

第1節 環境教育・学習の推進

指標	施策	担当課	24年度計画	事業紹介
環境教育・学習の推進	(1)学校における環境教育の推進	環境課	環境教育の一環として小学校へヤマメの卵を配布し、卵をふ化させ多摩川へ放流する事業を実施する。	34
		指導室	・都教委主催の「CO2削減アクション月間」の取組を実施。 ・小学校4年生の社会科学習において、「ごみのゆくえ」(環境課作成)を活用。	
		環境課	小・中学校新規採用教員及び採用2年目の教員を対象とした、環境学習教員研修を実施、福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」を実施。	4.33
		指導室	・福生市立小・中学校教員対象の環境教育研修会(環境課)を開催する。 ・理科支援員:福生第四小学校に1名配置する。 ・学習指導市民講師(NPO法人自然環境アカデミー)による指導の実施を行う。	2.41
	(2)地域・市民の環境学習の推進	環境課	日の出町二ツ塚広域処分場などごみ処理施設見学会を開催する。	
		公民館	自然体験活動の充実を図る(夏休み自然体験教室、自然体験スタッフ養成講座の実施)。	22
環境課		ふっさ環境フェスティバル、福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」、市民環境大学「ふっさECOカフェ」を実施する。	14,28,32,	
環境教育・学習の推進	(2)地域・市民の環境学習の推進	環境課	福生水辺の楽校で、親子で源流体験「多摩川の源流へ行こう」を実施する。	33
		生涯学習推進課	夏休み子ども見学会を実施する(葛西臨海水族館1回)。	
		公民館	自然体験活動の充実を図る(夏休み自然体験教室、自然体験スタッフ養成講座の実施)。	22
		環境課	みどりのカーテン講習会を実施する。	40
		シティセールス推進課	消費者啓発事業として、消費者セミナーのほか、「ふっさ出前寄席」を実施していく。	
		協働推進課	市民で構成する団体が開催する学習活動の場に市職員を講師として派遣し、市政の現状を学ぶ機会や行政情報の提供する機会の拡充を図る。	

環境教育・学習の推進	(2)地域・市民の環境学習の推進	まちづくり計画課	まちづくり景観推進連絡会と今後も調整しながら定期的に会議を進めていく。また、景観フォーラムを開催する。	39
		生涯学習推進課	文化財ガイド養成講座の実施(全12回予定) ※養成講座は平成24年度に一旦終了、平成25年度からは講座終了者によるガイド事業を実施予定。	

第2節 パートナーシップの確立
協働事業の明確化

指標	施策	担当課	24年度計画	事業紹介
1.協働事業の明確化	協働事業について	環境課	市内8地点の湧水実態調査を実施する。	
		施設課	萌芽更新、公園ボランティア、公園草花植栽、道路美化ボランティア、屋外違反広告物撤去協力員。	10,36
		まちづくり計画課	まちづくり景観推進連絡会と継続して景観について協議していく。	39
		まちづくり計画課	玉川上水遊歩道が福生市内で途切れているため、遊歩道の整備について検討していく。	
		環境課	地域猫の会がモデル地区の飼い主のいない猫に対して、給餌や糞尿処理などを行い、去勢・不妊手術を施し、飼い主のいない猫の適正な飼養管理を行っていく。	20
		環境課	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	
		環境課	福生スクラムマイナス50%協議会が開催。(みどりのカーテン大作戦、ふっさライトダウンキャンペーン2012(ふっさ環境フェスティバル、ライトダウンキャンペーン、ふっさキャンドルナイト、環境フォーラム、花いっぱい運動)	26,28 29,30,35 40
		シティセールス推進課	年4回実施。平成25年度から予算を削減しつつも、場所の貸出と広報活動については、引き続き支援を行えるよう調整する。運営主体である市民中心の実行委員会の企画を色濃く反映することで、より市民ニーズにあったフリーマーケットの実現を目指す。	
2.町会・自治会への働きかけ	地域主体の環境まちづくり活動	環境課	ごみゼロデーとして5月下旬から6月にかけて、町会・自治会が実施する一斉清掃にボランティア袋の交付や回収したごみの収集を行う。	
		施設課	市民と協働した河川一斉清掃、熊川分水の清掃活動に取り組んでいく。	18
		環境課	春と秋の花いっぱい運動やふっさ花とみどりの会の活動により、事業所、学校、公園などが花いっぱいになり、まちづくり事業を展開していく。	26,27
		施設課	引き続きの公園ボランティア、道路清掃ボランティア、違反広告撤去の推進に取り組んでいく。	10
		まちづくり計画課	まちづくり景観推進連絡会との協働により、宿橋通りを歩車共存の道路として工事を進めていく。	39

2.町会・自治会への働きかけ	地域主体の環境まちづくり活動	環境課	地域猫の会がモデル地区の飼い主のいない猫に対して、給餌や糞尿処理などを行い、去勢・不妊手術を施し、飼い主のいない猫の適正な飼養管理を行っていく。	20
		環境課	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	
		シティセールス推進課	年4回実施。平成25年度から予算を削減しつつも、場所の貸出と広報活動については、引き続き支援を行えるよう調整する。運営主体である市民中心の実行委員会の企画を色濃く反映することで、より市民ニーズにあったフリーマーケットの実現を目指す。	
		社会福祉課	バリアフリー推進計画に基づき、高齢者や障害者の通行の妨げとならないよう、道路上への自転車等の放置や物品、看板等の路上放置をなくし、また、樹木の枝や植栽などが道路側に出さないよう協力を求めている。	
3.協働による事業推進の方法の確立	(1)市民による環境まちづくり活動への支援	協働推進課	地域・市民等が活動しやすい環境整備の充実 ・市民活動団体事業支援補助金制度の実施 ・市民活動災害補償制度の実施 ・地域活性化交付金の交付	
	(2)市の政策決定・事業における市民参加の促進	協働推進課	協働事業推進本部を設置し、本部会及び協働事業推進委員会を開催し、各部署での協働事業の推進を図る。	

第3節 計画推進体制の確立

指標	施策	担当課	24年度計画	事業紹介
1.定期的な評価の実施	環境基本計画の定期的な評価の実施	環境課	福生市環境基本計画の進行管理について、環境事業推進本部会議、庁議、環境審議会などで評価、点検を行っていく。	5
2.環境マネジメントシステムのレベルアップ	環境マネジメントシステムLAS-EIにおける進捗状況チェック	環境課	LAS-E第2ステージの項目を昨年度より盛り込み、ステージアップを視野に運用していく。地球温暖化対策実行計画、環境基本計画実行計画の進捗状況についてLAS-Eによりチェックしていく。	7
3.事業化システムの研究	(1)実施状況の公表、環境情報の提供	環境課	福生市環境白書『福生市の環境平成23年度版』の発行、かんきょう通信の発行(年2回)、環境に関する情報を随時広報やホームページに掲載していく。	6
		まちづくり計画課	継続して、景観フォーラムを開催する。	39
	(2)福生環境ネットワークの設置・支援	環境課	LAS-E市民監査委員、かんきょう通信編集委員、キャンドルナイト実行委員会、スクラムマイナス50%協議会、ふっさ花とみどりの会、環境フェスティバル実行委員会、水辺の楽校運営協議会、市民環境大学、環境学習教員研修、地域猫制度登録団体といった協働事業を主催する団体へ支援を行っていく。	6,7,20,28 29,30,32

3.事業化システムの研究	(3)環境マネジメントシステムの強化	環境課	地球温暖化をはじめとした環境問題を防ぐために、市役所を含め、地域全体で環境への負荷を減らす取り組みを進める必要があり、市役所は市内の事業者であり、地域全体の環境保全の責任者として率先して環境に配慮しなければならず、環境マネジメントシステムの取り組みを通じ、職員一人ひとりが環境への意識を高めるとともに、環境保全施策の実施に向けて、効率的・効果的に取り組みの進捗管理を行っていく。また、日々職員の意識の高揚を図るため、LAS-Eニュースの発行や会議録等の周知を図っていく。	7
	(4)事業所としての率先行動の推進	環境課	LAS-Eの運用により、第2次地球温暖化対策実行計画の推進、グリーン購入などの促進等の進捗管理を行っていく。	7
	(5)環境審議会の開催	環境課	福生市の環境施策、環境問題、環境基本計画実行計画等について、環境審議会を実施する。	5